

# 平成22年度の中山間地域等直接支払制度の取組状況について

## 1 県の基本的な取組

平成12年度に始まった中山間地域等直接支払交付金制度は、平成22年度から高齢農家も安心して取り組める制度に見直しされ、「第3期対策」として始まりました。

第3期対策の初年である22年度は、次の取組を行いました。

- ①第3期対策の周知：市町村職員説明会、集落説明会の実施。
- ②協定の締結を促進：集落説明会の実施、協定アンケートの実施。テレビ、新聞等を通じて広報。
- ③多様な事例の収集・提供：優良事例集の作成。
- ④制度の適正な実施：市町村職員の研修、抽出検査の実施。

## 2 平成22年度実施状況

(1) 市町村数：県内21全市町村で実施されました。

平成22年度から東出雲町において、新たに制度に取り組みました。

(2) 協定数

①協定の数の増減

集落協定138減少、個別協定2増加です。

(単位：協定数)

	平成22年度 A	平成21年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
集落協定	1,263	1,401	▲ 138	90.1%
個別協定	53	51	2	103.9%
合計	1,316	1,452	▲ 136	90.6%

②協定数の異動内訳

143の集落協定が制度に取り組むことを見送るとともに、新たに41の集落が制度に取り組みました。

(単位：協定数)

集落協定		協定数	摘要
増加	新規	41	純増
	分割	10	
減少	廃止	143	純減
	統合	46	
合計		▲ 138	

個別協定		協定数	摘要
増加	新規	9	純増
減少	廃止	6	純減
	統合	1	
合計		2	

### (3) 交付対象面積等

#### ①交付対象面積

制度に取り組む面積は、867ヘクタール減少しています。

(単位：ha)

	平成22年度 A	平成21年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
集落協定	12,169	13,064	▲ 895	93.1%
個別協定	664	636	28	104.4%
合計	12,833	13,700	▲ 867	93.7%

#### ②地目・基準別内訳

協定農用地の多くが(94%)田での協定となっています。

(単位：ha)

	田	畑	草地	採草放牧地	計
急傾斜	6,809	72	1	412	7,294
緩傾斜	5,312	198	2	2	5,514
高齢化	0	25	0	0	25
計	12,121	295	3	414	12,833

#### ③協定締結率

(単位：ha、%)

	平成22年度	平成21年度
交付面積	12,833	13,700
対象農用地	14,829	15,296
協定締結率	86.5%	89.6%

(4) 交付金額 (財源の負担割合 5法指定地域 国1/2、県1/4、市町村1/4)

(財源の負担割合 知事特認地域 国1/3、県1/3、市町村1/3)

交付金額は、対前年度比6%減少しております。

(単位：百万円)

	平成22年度 A	平成21年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
集落協定	1,789.7	1,913.3	▲ 123.6	93.5%
個別協定	38.4	34.1	4.3	112.6%
合計	1,828.1	1,947.4	▲ 119.3	93.9%

(5) 協定の取組内容

C要件「集团的サポート型」の新設に伴い、体制整備単価に取り組む集落協定面積が増加しました。

①単価の区分

(単位：協定数)

協定数	平成22年度 A	平成21年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
基礎単価	322	456	▲ 134	70.6%
体制整備単価	994	996	▲ 2	99.8%
合計	1,316	1,452	▲ 136	90.6%

(単位：ha)

面積	平成22年度 A	平成21年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
基礎単価	1,903	2,787	▲ 884	68.3%
体制整備単価	10,930	10,913	17	100.2%
合計	12,833	13,700	▲ 867	93.7%

②体制整備単価の取組内容（集落協定）

取組内容（選択項目）		協定数	割合
A要件 256	①協定農用地の拡大	93	9%
	②機械・農作業の共同化	216	22%
	③高付加価値型農業の実践	42	4%
	④地場産農作物等の加工・販売	36	4%
	⑤農業生産条件の強化	66	7%
	⑥新規就農者の確保	14	1%
	⑦認定農業者の育成	13	1%
	⑧多様な担い手の確保	5	1%
	⑨担い手への農地集積	28	3%
	⑩担い手への農作業の委託	75	8%
B要件 79	1 集落を基礎とした営農組織の育成	34	3%
	2 担い手集積化	47	5%
C要件 772	集団的かつ持続的な体制整備	772	78%

※ A要件、B要件、C要件に重複して取り組んでいる協定もある

③加算の状況

（単位：協定数）

	平成22年度 A	平成21年度 B	増減 A-B	対前年比 A/B (%)
規模拡大	17	40	▲ 23	42.5%
土地利用調整	8	38	▲ 30	21.1%
小規模・高齢化集落支援	32	—	—	—
農業生産法人設立	1	6	▲ 5	16.7%
特定農業法人設立	8	40	▲ 32	20.0%
合計	66	124	▲ 58	53.2%

（6）協定の平均的な姿

		平成22年度 A	平成21年度 B	増減 A-B
集落	参加者数	17 人	17 人	0
	交付農用地面積	9.6 ha	9.3 ha	0.3
	交付金額	142 万円	137 万円	5
個別	交付農用地面積	12.5 ha	12.5 ha	0
	交付金額	72 万円	67 万円	5

## 【用語について】

### ①基礎単価

適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価（体制整備単価の8割）。

### ②体制整備単価

適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価（通常単価）。

### ③加算措置

より積極的な取組を行う場合において、別途加算される措置。

### ④規模拡大加算

担い手が新たに利用権等を設定した農用地を5年以上耕作する場合の加算。

### ⑤土地利用調整加算

担い手に対し、新たに協定面積の一定割合以上において利用権等を設定する場合の加算。

集落協定のみが対象となる。

### ⑥小規模・高齢化集落支援加算

近隣集落が、小規模・高齢化集落の対象農用地を含めて協定を締結した場合の加算。

### ⑦法人設立加算

新たに特定農業法人又は協定農用地面積の一定割合以上を対象とした農業生産法人を設立する場合の加算。